

『2015年・春！心新たに…』

4月1日付で本会でも職員の異動がありました。
社会福祉に関する様々な法改正が行われ、2015年・春は大きな
転機之年とも言えます。

本会でも、職員が一丸となり本町の地域福祉向上を目指し、
住民皆さんと歩んで参ります。

5

MAY 2015



社協だより

ONAGAWA



《 基本方針 》

少子高齢化社会・人口減少社会、家族形態の多様化などコミュニティ機能が低下し、経済的困窮やひきこもり、虐待などの社会的孤立など生活課題も一層深刻化しています。

そのような社会背景に対応していくためには、地域の福祉力を高めると共に、『自助・共助・互助・公助』を浸透させるための取り組みが求められます。

また、国では地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他の多様な社会資源を活用し包括的および継続的に支援できる施策として「地域包括ケアシステム」の構築を進めております。

本会では、社協が担うべき「守る」「支える」「つくる」「つなぐ」という4つの機能をバランスよく高め、地域住民が支え合い互いに助け合うシステムの構築を目指し、本町における地域福祉推進の中核機関として、本会各支部をはじめ、福祉団体・ボランティア等の幅広い関係者等との連携・協働のもと、高い公共性と民間社会福祉法人としての自主性・創造性を発揮し、「誰もが安心して心豊かに暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。

《 重点項目 》

- 1 第4次地域福祉活動計画の策定
- 2 総合相談機能の強化を図ります。
- 3 守る＝住民が個別に抱える福祉課題の解決に向けた活動を推進します。
- 4 支える＝住民の『自助・共助/互助』の基盤づくりを推進します。
- 5 つくる＝新たな社会資源の発掘や活用を図ります。
- 6 つなぐ＝つながりの「場」の提供や関係機関との連携協働を図ります。
- 7 ボランティアセンター機能の充実を図ります。
- 8 女川町地域活動支援センターの適切な運営を図ります。
- 9 女川町地域包括支援センターの効率的な運営を目指します。
- 10 福祉仮設住宅の適正な管理・運営を図ります。
- 11 こころとからだとくらしの相談センターの適正な運営を図ります。

事業実施内容

地域福祉活動の総合的な推進を目指す事業

- ・第14回女川町社会福祉推進大会の開催
- ・『福祉の担い手』の育成と社会資源の発掘
- ・福祉活動推進地区への助成事業
- ・福祉フォーラム・支部座談会の開催
- ・福祉講座の開催
- ・ボランティアセンター活動事業
- ・みなし仮設入居者への支援
- ・総合相談事業
- ・福祉団体の支援
- ・共同募金活動への協力

福祉サービスの提供と利用支援事業

- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見人制度における後見人活動の実施
- ・リフトカーの貸出と車イスの貸与
- ・生活支援型配食サービスの実施
- ・緊急医療情報キットの配布
- ・紙おむつ等・訪問散髪料金助成事業の実施

住民の生きがいづくり支援事業

- ・ふれあい交流会の開催 ・障害者交流会の開催
- ・ひとり親家庭レクリエーションの実施
- ・町民を対象とした生きがいくらぶ（仮称）の開催

一般会計予算のあらまし

収入合計	149,754,000円	支出合計	149,754,000円
事務局 *会費や寄附金・補助金や助成金など	72,875,000円	事務局 *法人運営やその他各種事業を実施していくための費用	72,875,000円
地域包括支援センター *町からの受託金	27,272,000円	地域包括支援センター *地域包括支援センターを運営していくための費用	27,272,000円
地域活動支援センター *町からの障害福祉サービス等事業収入など	13,525,000円	地域活動支援センター *地域活動支援センターを運営していくための費用	13,525,000円
こころとからだとくらし相談センター *町からの受託金	22,852,000円	こころとからだとくらしの相談センター *こころとからだとくらしの相談センターを運営していくための費用	22,852,000円
福祉仮設住宅 *町からの受託金	13,230,000円	福祉仮設住宅 福祉仮設住宅を運営していくための費用	13,230,000円

収入合計 149,754,000円 - 支出合計 149,754,000円 = 0円



旭が丘区子ども会



旭が丘区子ども会の会員数は、現在29名と比較的子供の多い地区であり、子どもたちの元気な声も響き渡っています。

子ども会では、日帰り旅行やクリスマス会、歓送迎会などを開催して子ども同士の交流を図っており、異なる学年と関わりの中で上級生が下級生の面倒を見るなどの姿も見られます。

また、地域との交流も活発に行っており、5月のお祭りでは、地域の皆さんの協力をいただきながら神輿を担ぎ、地区の伝統や文化を学びます。

夏休みには、規則正しい健康な生活を送るため地域の皆さんと集会所前で毎朝ラジオ体操や夏祭りを行っており、地域全体で行うことで世代を越えて地区の団結力の向上にもつながっています。



子どもたちも地域の一員です！



また、毎年ラジオ体操初日には公園清掃を行っており、子どもたちも地域の一員として環境整備にも積極的に取り組んでいます。

このように、世代間交流を図り地域の皆さんと関わることで、学校では学ぶことのできない社会のルールを学ぶことができるとともに、子どもたちが毎日安心・安全に遊べることもつながっています。

未来を担う子どもたち

「地域で子どもを育てる」という言葉を耳にすることがありますが、地域の人たちだけではなく、子どもたちの積極的な社会参加も女川町の盛り上げには大切です。

このコーナーでは、女川町の未来を担う子どもたちに焦点を当て、その活動を紹介していきます。今月は子ども会の活動をご紹介します。



上五区子ども会



上五区子ども会は現在24名の会員がおり、区内に子どもの遊び場が少ないことから、子どもたちが交流を図る場づくりとして様々な活動を展開しています。また、東北電力さんの集会所をお借りすることもあり、協力をいただきながら活動しています。



ジュニアリーダーの皆さんとレクリエーション！

毎年5月には、熊野神社のお祭りに併せて「子ども神輿」を担いで地区を練り歩き、子どもたちの元気なかけ声が響き渡ります。夏祭りや歓送迎会ではジュニアリーダーの皆さんとレクリエーションなどで大変盛り上がりました。

昨年は、松島まで足を運んで研修旅行も行っており、親子で特別な時間を過ごしました。

また、上五区には子どもたちが安全に通学できるようにと、毎朝通学路で見守りをしている地域の方がいます。その方々のおかげで、子どもたちは事故なく学校生活を送ることができており、子ども会では、その方々へ感謝と継続のお願いの意味を込めて帽子とジャンパーを贈りました。日頃から地域の方々に見守っていただき、子どもたちは毎日元気に生活を送ることができています。



木村和紀の 見てけらっしやい! Vol.22

見てけらっしやい! = 山形弁 (見てください: 標準語)

新年度がスタートして1ヶ月、忙しい毎日をお過ごしの方も多いかと思えます。暖かくなってきたものの、体調管理には十分お気を付け下さい。

さて、今月は町内で一番早く入居が始まった災害公営住宅「運動公園住宅」において設立された行政区『大原北区』をご紹介します。

◇大原北区◇

旧陸上競技場に3階・4階建て200戸の集合住宅が建設された「運動公園住宅」は、2014年4月から入居が始まり、7月にはこの地区を1つの行政区とした『大原北区』が誕生しました。

住宅には、町内仮設住宅やみなし仮設住宅など様々なところから入居するため、入居者同士の顔合わせの機会として班長を2ヶ月ごとに交代するなど、住民同士の「つながり」作りにも工夫しつつ、少しずつ「顔馴染み」の関係を広げています。



昨年、東北文化学園大学の協力を頂いて、大原北区を会場に野球場仮設住宅と多目的仮設住宅の3地区合同で秋祭りを開催しました。区民が協力し合いながら準備や運営を行うことで「絆」が深まったとともに、地区の垣根を越えた交流も図られました。

今年1月には「華夕美」を会場に親睦会も開催しました。終了後も集会所に会場を移して二次会が行われたほど盛り上がり、区民の親睦がさらに深まった1日となりました。



3地区合同秋祭りの開催

一歩

大きな集合住宅ということもあり、災害に備えた活動にも積極的に取り組んでいます。昨年、消防署の協力を頂いて防火訓練を実施しました。火災を想定し、避難の確認や通報、応急処置の仕方などについての訓練を行い、非常時に備えて区民の皆さんと確認しました。

大原北区は、高齢化率の高い地区ですが、一人ひとりの健康への意識が高く、毎朝のラジオ体操は交流の場、見守り合いの場の1つとなっています。

歩

：



毎朝のラジオ体操で健康づくり

集会所も活発に活用されています。女性の生きがいづくりの場として定期的に手芸の集いがあり、昨年の文化祭にも出展しました。また、若い世代を対象としたお茶会を開催し、同世代同士が集まり、悩みや近況等を共有し合いながら親睦を深めています。

さらに、住民相互のつながりの構築や生きがいづくり、区の活性化のため、昨年から老人クラブ、子ども会、婦人部と3つの組織の立ち上げに向けて動き出しています。今後も区民皆さんと協力し、支え合いながら様々な活動を展開していきます。



手芸の集いで「紙ランタン」作り



うみねこ園だより

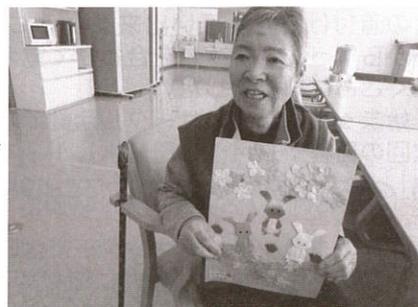
継続は力なり . . .



今年も、宮城県成人病予防協会様より、7,000個の「検尿容器の袋詰め作業」のお仕事をいただき、毎日それぞれの分担に分かれ取り組んでいます。初めてこのお仕事をいただいた頃は、とても時間がかかり苦戦していた利用者さんでしたが、今では一人ひとりが自分のお仕事に責任をもって頑張っています。

数は多いものの、弱音を吐く利用者さんは誰一人なく、働く喜びを感じつつ楽しんでいるようにも見受けられます。納期まであと少し！みんなの集中力で作業完了を目指します！！

毎月届けられる作品に…「感謝・感謝」



たくさんの御縁をいただいている中で、四季折々のお花や野菜・キャラクターなどを折り紙で創作して下さる方々があります。涌谷町で活動をしている「折り紙の会」のみなさんです。震災後から毎月届けられるこれらの作品は、どれもうっとりしてしまう作品ばかりです。『想い』の込められたあたたかいプレゼントを楽しみにしつつ、想いを寄せてくださる「折り紙の会」の皆さんに感謝・感謝の利用者さんでした。

物語の中から . . .

前月号の表紙でご紹介させていただいたボランティアさんとの共同壁紙創作ですが、ついに完成しました。

今回の作品は、誰もが知っている『はなさか爺さん』です。細部まで丁寧に作られた作品は、優しい表情のおじいさんやポチ、満開の桜が今にも物語から飛び出してきた作品に仕上がりました。

色合いも、春カラーで「春」の陽気を感じさせる1枚です。

次回は「七ひきの子ヤギ」に挑戦します。



女川町ボランティアセンターだより 5月号

※ボランティアについての各種お問い合わせはこちらへ ☎0225-53-4333 (担当：矢竹拓/木村)

女川チンドン隊（宮ヶ崎老人クラブ有志）の大活躍



「長持唄」の花嫁行列

高齢者福祉施設の永楽会のどから3月のお楽しみイベントとしてボランティア派遣の要請を受け、3月30日（月）女川チンドン隊の8名にお越しいただき、民謡ショーを行いました。女川チンドン隊は宮ヶ崎老人クラブ「四つ葉会」の芸達者による有志で、メンバーの遠藤重子さんと木村かのえさんを中心に、歌やチンドン屋、花嫁行列など幅広いレパートリーで集まった観客の皆様を湧かせていました。

永楽会のほかでは地域の中の高齢者施設として、災害等いざという時のために周辺にお住まいの皆様とも関わりを持ちたいというお話もあり、今回お誘いのチラシをあらかじめ施設周辺の世帯にお配りしたところ、当日は浦宿一区の住民の方々5名の参加があり、地域と施設とのつながり作りの助けにもなった形です。

女川チンドン隊のメンバーの中に永楽会のどかの入居者や来場された浦宿一区の方々のお知り合いがいて、そのことがまた場内の雰囲気をも温かくしていました。プロの方々による素晴らしいコンサートが行われることも多い女川ですが、地域住民によるボランティアの活動にはより親しみやすさと励ましの力があり、女川町民同士の支え合いのひとつの形として、今後も様々な町内の芸能団体にご活躍いただきたいと思えます。

※現在派遣出来る女川町内の芸能団体

団体・個人名	出し物	26年度の派遣回数
桃菊会	民謡	6
恵謡会	民謡	8
女川チンドン隊	民謡	1
伊東 寿子	踊り	4

住民有志による着付け教室の会が始まりました

「着付け教室をやりたい」という住民からの相談があり、ボランティアセンターでは立ち上げを支援し、3月25日（水）第一回目が行われました。

当日講師のボランティアの都合がつかず、講師不在ではありましたが、6名の希望者が集まり、浴衣の着付けに皆でチャレンジして、それぞれの経験を繋ぎ合わせるように一人の参加者に浴衣を着付けすることが出来ました。

会の目指す方向として「ひとりで着付けが出来るようになること」「他のひとりの着付けをお手伝い出来るようになること」と定まり、初心者も経験者も一からゆっくり皆で力を合わせて覚えていく、という助け合いの精神で続けていくことになりました。

始まったばかりのサークル活動ですので、興味のある方はぜひ気軽に顔を出していただければと思います。次回の日程：5月13日（水）13：30～ 会場：旧子育て支援センター（旧女川幼稚園）



力を合わせて浴衣を着付け

26年度の女川町民ボランティア活動報告

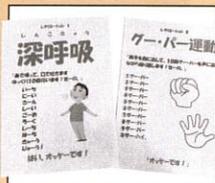
昨年度ボランティアセンターでは町外からのボランティア支援の調整に加え、女川町民自らによるボランティア活動の活性化にも積極的に取り組み、113件、のべ307名による様々な女川町民のボランティア活動が行われました。現在45名の女川町民ボランティアに登録いただいています。

「誰でもかんたんレクリエーション」使ってみませんか？

地区や仮設住宅の集会所で定期的なお茶会が行われるようになって、おおむね中心になっているお世話役の方々が、手遊びなどの軽い運動やレクリエーションを提供されていますが、レクリエーションのネタ不足や講習を受けても皆の前で実践するのは難しい、という悩みが寄せられていました。

その悩みを少しでも解消できるように、「誰でもかんたんレクリエーション」という、事前準備不要のレクリエーション提供用「虎の巻」を開発しました。

A4サイズ1枚に1つのネタが入っていて、書いてある通りに一枚一枚読み上げるだけで、準備運動やレクリエーションを「誰でも簡単に」提供することが出来ます。実演の指導付きで配布できますので、ぜひご活用下さい。



26年度のボランティア活動人数

	女川町民の活動	町外からの支援	合計
件数	113件	98件	211件
人数	307人	690人	997人

ボランティアセンターの役割

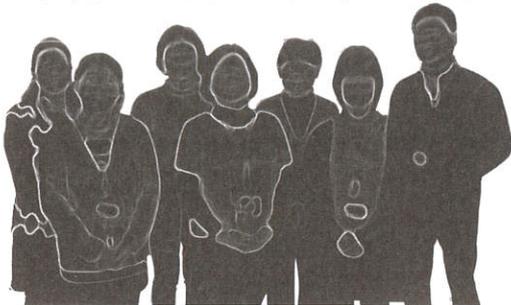
- ・ボランティアの登録受付
- ・ボランティア保険の加入受付
- ・相談対応（ボランティアしたい人・ボランティアしてもらいたい人）
- ・ボランティアのコーディネイト（つなぎ役）
- ・地域の活動支援
- ・ボランティア団体の活動支援
- ・ボランティアの養成
- ・広報活動
- ・情報の提供
- ・機材の貸出し、等

お気軽に
お問合せ下さい！！

こころとからだとくらしの相談センター

ここから支援員

藤井美代子 遠藤孝子 菅野テル子 伊藤恵悟



今野里美 木村節子 菊池きくえ

地域包括支援センター

介護支援専門員 管理者(兼) 主任介護支援専門員
鈴木允子 鈴木康太郎 島田圭子



保健師 社会福祉士
鈴木佳子 木村和紀



平成27年度
職員紹介

地域活動支援センター「うみねこ園」



生活支援員
阿部真由美 阿部 茂

高齢者等福祉住宅

夜勤者 阿部 求
木村忠夫
佐藤正幸



指導員 指導員
橋本広美 横地みずき

生活支援員
木村ゆり 阿部 修 黄川田喜美枝

事務局

ボランティアコーディネーター 主任(兼) 主任 事務補助員
矢竹 拓 木村銀次郎 鈴木康太郎 高橋信二 遠藤和剛



主事 事務局長 主事
木村泰弘 佐々木茂博 須田めぐみ

配達員 本田 純一
阿部久美子

皆様の善意に感謝申し上げます。

(敬称略)

(3月9日~4月8日受付分)

	氏名	金額
浦宿一区	株式会社 高政	50,000円
黄金区	女川スーパーおんまえや	10,000円
	石巻バイパス西自治会	81,128円
愛媛県	松前町ボランティア連絡協議会	267,185円



ジャパングル
フツアー選手会
様より、選手の
獲得賞金から捻
出した復興支援

金で購入した軽車両「スズキアル
ト L」をいただきました。

有効に活用させていただきます。
有難うございました。

「女川腎友会」(仮称) 設立のご案内

現在、我が国では30万人を超える方が腎臓病を患い、透析治療を余儀なくされています。

その治療は、定期的かつ欠かすことのできない治療となり、患者やそのご家族にとっても心身共に大きな負担となっているのが現状です。

今般、その透析治療を受けられている方々が集い情報の共有や交換の場として、「女川腎友会」の立ち上げを発案させていただきました。

その病状や治療を受けての不自由さなど共有しながら、支え合い共に歩いていける活動を行って行きたいと考えております。

本会の活動に賛同される方は、下記まで電話にてご連絡ください。

阿部健吉 ☎0225-54-3070

平成27年度「ふれあい交流会」が始まります！

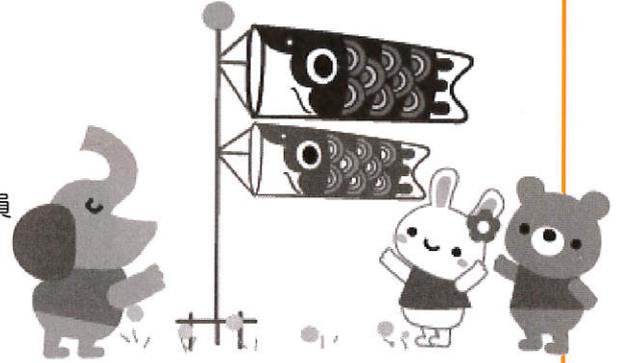
第1回ふれあい交流会「秋田ぶらり旅」

本会では、今年度も高齢者皆様の交流の場として、「ふれあい交流会」を開催いたします。

第1回目となる今回は、ちょっと足をのびして「秋田ぶらり旅」です。東京ドーム4個分という広大な敷地を持つ「秋田ふるさと村」で、楽しいひと時をお過ごしいただく内容となっています。

なお、今年度からは70歳以上の方ならどなたでもご参加いただけるようになりましたので、ぜひ皆さまお誘いあわせのうえお申込みください。

- 日時 5月27日(水) 7時30分～8時出発予定
- 場所 秋田県横手市「秋田ふるさと村」
- 参加費 1人 4,000円
- 参加資格 70歳以上の方ならどなたでも
- 申込方法 直接下記までお申込みいただくか、地域の民生委員
ここから支援員へお申込みください。
女川町社会福祉協議会 TEL 0225-53-4333
- 申込締切 5月15日(金)
- その他 出発時間等については、おって連絡いたします。



厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長
について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日
の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めて、
児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行って
おります。

平成26年5月5日-5月11日
児童福祉週間

5月の土日無料法律相談

お仕事などにより、平日にご相談できない方を対象とした休日無料法律相談を行っています。住宅ローン、金銭の貸借、相続トラブル、離婚、労働トラブル、いじめ、その他弁護士に相談してみませんか。

日時: 10日(日)・30日(土) 10時～16時

場所: 法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

※お住まいの場所に関係なくどなたでも無料で相談できます。

※事前予約の方が優先となります。

※通常の時間帯の法律相談も行っています。

予約・問合せ先 法テラス東松島

TEL 050-3383-0009

(受付: 平日9時～17時 / 相談: 平日10時～16時)

5月の介護予防「地域遊びリレーション・ふまねつと」

実施内容については地域遊びリレーション ・ふまねつと となります。

地区	日時	地区	日時	地区	日時	地区	日時
大 沢	11日 13:30	一小仮設	20日 9:30	運動公園住宅	28日 9:30	旧 三 小	お休み
浦 宿 一	12日 13:30	上 三	28日 13:30	清 水	12日 9:30	指ヶ浜	お休み
浦 宿 二	13日 13:30	上 四	8日 13:30	日 蔭	19日 13:30	出 島	お休み
浦 宿 三	14日 13:30	上 五	11日 13:30	新 田	お休み	バイパス東	8日 9:30
針 浜	18日 13:30	西 二	26日 14:00	小 乗	11日 9:30	バイパス西	13日 9:30
針浜仮設	お休み	多目的運動場	19日 9:30	宮ヶ崎	お休み	蟹田・内田	25日 9:30
旭が丘	お休み	野球場	22日 9:30	桐ヶ崎	お休み	※5月の会場は蟹田仮設集会所	

※五部浦地区についてはおってお知らせいたします。